

1 郡山市公契約審議会 会長及び副会長の選任について

事務局案のとおり承認されました。

| | | |
|-------|---------|-------------------|
| 会 長 | 伊藤 宏 委員 | 福島大学名誉教授 |
| 副 会 長 | 永島 巖 委員 | 一般社団法人福島県中小企業診断協会 |

2 委員の皆様からの御意見について

意見概要

条例の第1条に「市及び事業者等の責務を明らかにすることにより、地域経済の健全な発展及び良質な公共サービスの適正かつ確実な提供推進し、もって市民が豊かで安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的とする」とあるが、発注額が大きく市内業者で受注できない案件もあるものと認識する。現状、市内に本社または営業所を有する者を対象に、地域要件、格付基準、完成工事高等の条件を付し、一般競争入札を執行しているのか確認したい。条件付与をしていないのであれば、今後は条件付与を行うべきと考える。

市の考え

公契約条例第4条第2号では、市の責務として市内の中小企業の受注確保に努めると定めており、これに基づき一般競争入札の入札条件を定めている。工事又は業務の規模や内容により、案件ごとに受注実績や等級格付などの参加要件を定めているが、履行可能と考えられる市内業者が多数見込まれるなど競争性が確保できる場合には、地域要件を付している。

なお、令和4年度の建設工事の契約件数のうち、市内業者の受注率は下記表1のとおり98.78%である。JV（共同企業体）での参加を要件にする場合においても、構成員に市内業者を含めることとしており、市内業者の活用に努めている。

また、令和4年度の業務委託のうち、契約件数が多い6業種の市内業者の受注率は下記表2のとおりだが、機械警備の市内業者は1者と少ない。機械警備を除く市内受注率は95.43%であり、業務委託においても市内業者の受注機会の確保に努めているところである。

今後も、競争性を確保しつつ、公契約条例に基づいた入札契約が行われれるよう、案件ごとに検討をしていく。

【表1】

令和4年度建設工事における市内受注率

| 受注業者 | 契約件数 | 割合 |
|------|------|---------|
| 市内 | 733 | 98.78% |
| 市外 | 2 | 0.26% |
| 県外 | 7 | 0.94% |
| 合計 | 742 | 100.00% |

※JVについては、代表構成員の所在地で算出。

【表2】

令和4年度業務委託における市内受注率

| No. | 業務名称 | 登録事業者数 | (うち市内事業者数) | 契約件数 | 市内事業者契約 | |
|-------|------------------|--------|------------|------|---------|--------|
| | | | | | 件数 | 割合 |
| 1 | 消防設備保守点検業務 | 64 | 31 | 35 | 35 | 100.0% |
| 2 | 浄化槽保守点検業務 | 27 | 19 | 21 | 21 | 100.0% |
| 3 | 緑地等維持管理業務 | 62 | 47 | 164 | 164 | 100.0% |
| 4 | 建物清掃業務 | 62 | 25 | 45 | 38 | 84.4% |
| 5 | 警備業務（総括） | 50 | 18 | 72 | 35 | 48.6% |
| | ・警備業務（常駐・巡回・駐車場） | 44 | 17 | 19 | 13 | 68.4% |
| | ・警備業務（機械） | 6 | 1 | 53 | 22 | 41.5% |
| 6 | 受付・案内業務 | 42 | 10 | 1 | 1 | 100.0% |
| 6業種合計 | | 307 | 150 | 338 | 294 | 87.0% |